

平成30年度 第4回豊能町教育委員会会議（7月定例会）会議録

日 時： 平成30年7月27日（金） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦
	教育総務課主査	西田 純夫

傍聴者： 6名

会議次第

○承認事項

第2号承認 平成30年度豊能町奨学資金奨学生の選考結果について

○審議事項

第6号議案 平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について

○その他

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について

○各課・室の報告

開会 午前11時30分

（議 長）

皆さん、おはようございます。たいへん暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は6名です。過半数に達していますので、ただいまから平成30年度第4回豊能町教育委員会会議（7月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いいたします。

（議 長）

本日は、事前にご案内しておりました審議事項1件のほかに、承認事項1件、その他1件

を加えまして、議題とさせていただきます。

第2号承認は個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長)

全員異議なしと認めますので、第2号承認は秘密会とします。

---

【第2号承認は秘密会議のため非公開】

---

(議長)

それでは次の議題に入ります。

第6号議案「平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について」でございます。事務局より提案説明を求めます。

(事務局)

第6号議案について、提案説明をさせていただきます。

「平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について」、平成31年度に使用する小学校教科用図書および中学校教科用図書(特別の教科道徳を含む)について、別添「平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について」のとおり採択する。

提案理由でございます。別添「選定理由書」により「豊能郡地区における平成31年度に使用する中学校教科用図書(道徳)の採択について(写)」および「豊能郡地区における平成31年度に使用する小学校教科用図書(道徳以外)の採択について(写)」答申を受け、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(第14条)」により採択するものでございます。

まず資料の後ろから6枚目A4横「平成31年度豊能町立小中学校に使用する教科用図書の採択について」をご覧ください。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(第14条)」により、平成31年度は、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書を除き、平成30年度と同一の教科書を採択するものとする書かせていただいておりますが、下の表をご覧ください。左側が「平成31年度 豊能町立中学校用教科書」、右側が「平成31年度 豊能町立小学校用教科書」となっております。太枠で囲んでいるところが、本年度使っているものを平成31年度採択するというもので、教育委員様にご確認いただきたいものとなっております。

一番最後に付けております資料で「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の5頁をご覧ください。第14条に「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」としており、先ほどの太枠のところの根拠となっております。政令で定める期間が4年間となっておりますので、先ほどの資料に戻っていただきまして、太枠の中学校のところを見ていただきましたら、平成28年度からスタートしておりますので、

来年度（平成31年度）が4年目ということになります。平成31年度の小学校の道徳の教科書につきましては、本年度よりスタートしておりますので来年度は2年目ということになりますので、どちらも4年を超えていないので、同一の教科書を採用するということでご確認をお願いしたいと思います。

いまからは、平成31年度の豊能町立中学校用教科書の道徳についてと、平成31年度の豊能町立小学校用教科書の国語から保健についての豊能郡地区教科用図書採択協議会からの答申をご説明させていただきます。

資料は2枚目をご覧ください。まず小学校用図書からご説明します。

「豊能郡地区における平成31年度に使用する小学校教科用図書（道徳以外）の採択について（答申）」、平成30年5月28日付豊能教支第441号で諮問いただきました標記のことについて、貴教育委員会におかれましては、下記の教科用図書をそれぞれ採択いただきますよう、別紙選定理由書を添えて、答申します。ということで、道徳以外の国語から保健まで11の教科書について答申をいただいております。

その次に付けています資料が、平成26年に採択する際に使われました道徳以外の選定理由書でございます。国語から保健まで、それぞれ採択しました理由を書いたものです。今年度はこの資料を基に採択協議会で審議をさせていただきました。また平成26年度から教科書の中身が少しずつ変更しているものもございましたので、その変更箇所の一覧も見ながら、また小学校の方は5年目を迎えるということで審議をさせていただきました。両町ともに現場で使っていても「問題はない」という回答をまずいただきました。その後、平成26年度の調査の時に国語科の上下の分冊についてや装丁について問題視する声がありましたので、その点について学校に問い合わせましたところ、「子どもたちに特に問題はない」ということ、この選定理由の国語のところを書かせていただいておりますが「教科書が全学年にわたり、上下に分かれており、扱いやすい」。先生方も実際に使ってみて、この回答通りだと感じられている先生が多かったと聞いております。また、一番下「1年生用の装丁が工夫され書きやすいと考えられる」。この部分が逆に使いにくいのではないかとご質問があったわけですが、実際に使ってみて書きやすいという先生方が多かったと聞いております。このことありまして審議の結果、今現在使っている教科書を平成31年度も使用するというご答申をあげさせていただきます。

続きまして、豊能郡地区における「平成31年度に使用する中学校教科用図書（道徳）の採択について（答申）」の資料をご覧ください。平成30年4月27日付豊能教支第87号で諮問いただきました標記のことについて、貴教育委員会におかれましては、下記の教科用図書を採択いただきますよう、別紙選定理由書及び別添資料（調査研究委員会推薦書・調査報告書）を添えて、答申します。ということで、道徳の教科書 発行者名：日本文教出版株式会社、発行者略称：日文、書名：中学道徳あすを生きる／道徳ノート、ということで答申をあげさせていただきます。その後ろに選定理由書を付けております。

まず、選定理由を読ませていただきます。豊能郡地区教科用図書採択協議会『道徳：日本文教出版株式会「あすを生きる」』、推薦を受けた4社の内容に優劣はない。子どもにとってより学びやすく、理解しやすい、教師にとって教えやすいことを基準に選定を行った。以下の理由により本書を選定した。①巻頭の「道徳科で学ぶこと・道徳科での学び方」「この教科書で学ぶテーマ」により、道徳の授業で学ぶ内容項目、学びをより深めるための手立てがわかりやすく示され、生徒、授業者、保護者にも共有されやすいこと。②教材の冒頭には主題

が示されており、生徒が見通しを持ちながら焦点化して考えられるよう取り扱われている。また教材末尾にある「考えてみよう」、「自分にプラスワン」の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われていること。③分冊「道徳ノート」では、主題に対する自分の考えや友達の考え、話し合いの内容を記録できる適度な量の欄があり、学んだことについて自分自身を振り返り、これからの自分の生き方に生かしやすい構成がされていること。④分冊「道徳ノート」の最下段には、授業毎に生徒が「印象度」「新しい発見や気づき」「自分の考えの深まり」「これから大切にしたいこと」の4項目で○をつけて振り返りができるように工夫されており、生徒自身の理解や成長などについて授業者が確認しやすく配慮されていること。⑤防災、安全、社会参画、環境、情報モラル等、現代的な課題について幅広く取り扱われ、生徒が主体的に課題を自分自身のこととして捉えながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう配慮されていること。⑥全学年でいじめについて取り扱われており、関連する多くの教材やいじめ問題について考えるコラムを組み合わせることで学びを深め、いじめを許さない意欲や態度を育むよう配慮されていること。ということが選定の理由になっております。

1枚めくっていただきまして、そこに至る経過をお話しさせていただきたいと思います。まず、地域性や子どもたちの学び、教師・子どもたちにとって教えやすいという観点等を踏まえまして、推薦書を4社に絞りました。この段階で、東書、学図、日文、学研の4社に絞られました。調査報告書として、教員の調査委員がまとめたものをそれぞれの項目ごとに8社の良いところをまとめた資料を付けております。この調査報告書を踏まえ、議論をした結果、4社に絞らせていただきました。先ほど4社について遜色ないとお話ししましたが、8社どれをとっても遜色ないという前提からスタートしました。その中でも豊能町・能勢町の地域性、先生方が教えること、また子どもたちが学びやすいこと等の点から推薦書の4社に絞らせていただきました。4社に絞らせていただいたところから、どのような議論があったかを話させていただきます。それぞれ4社について良いところを確認させていただいたところ、東書と学図については構成が大変似ているということ。また1時間の内容が盛りだくさんで内容が濃い。反面、1時間の中でこれを消化しきれるかという議論もありました。また日文につきましては、別冊があることで授業者が工夫できる余地があったり、毎回振り返りができるところが利点という話がありました。学研につきましては、8社の中で一番大きなサイズとなっております。その大きさが子どもたちにとってどうなのかという議論、またその中身については、いまの子どもたちが扱いやすい、または学んでみたいなという気持ちになるのではないかなというお話しが出てきました。その中で、保護者の方の意見、校長先生方の意見、事務局等の意見が出されていきました。保護者の方の意見の中で、特に学研の学びやすさ、取り扱う中で特に興味、関心を持って読めるのではないかというご意見が何度か出てきました。「ブラックジャック」の漫画を採用されていまして、「生」と「死」についてのテーマなんかを学びやすくして、大変良いのではないかというご意見。また日文につきましては、東書と比較をされながら、保護者の方のご意見だったのですが、現代の問題提起やコラムなどが大変多くて良いかなというご意見が出てまいりました。道徳ノートが付いているのですが、それをすることで自分の言葉で表現する訓練になるのではないかなという意見が出てまいりました。また東書については役割演技「アクション」というコーナーがあり、読むだけではなく、実際に子どもたちが演技をしながら気持ち、心情について入りやすくしていくという工夫があるのですが、その辺が中学生にとってどうなのかというご意見、中学生では恥ずかしいという思い等があつてどうなのかというご意

見が出てまいりました。学図も東書と構成が似ているということで、内容が充実していて、子どもの成長の足跡が分かり易くて振り返りもできるということがあがっていました。

その中で日文が最終的に選ばれたところは、選定理由に出てきておりますが、先生たちも子どもたちも見通しをもって学びやすい構成となっている、また道徳ノートですが、日文ものは自由度があり、指導者がそれほど制約されない、委員の言葉ですと、「そこまで押しつけがましくない」という表現が出てまいりました。

また昨年度、小学校で日文の道徳教科書を採用しました。小中の連携や一貫教育という視点も含めて考えてみてはどうかとのご意見もございまして、日文ということで集約されてきました。最終は、教師にとって、子どもたちにとって学びやすいもの、道徳性を深められるものということで、皆さんで確認させていただき、答申という形になりました。

少し長くなりましたが、説明は以上です。ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、小学校の教科書採択と中学校の特別の教科（道徳）の採択について、二つありますが、まず小学校の教科書の方について質疑を求めます。

(議 長)

よろしいでしょうか。特に質問がなければ、次に中学校の「道徳」の方の質疑を求めます。

(委 員)

質問でなくて意見なのですが、自分の経験上、道徳の教科書は「物語集」になっているようなものが多く、物語の世界の中で終わってしまうので、それだけで終わってしまうのは避けたいなと思っていました。自分の中に引き込むことをポイントとして、各業者の教科書を見させていただきましたが、私も日文のものが、「良いな」という中の一つにありました。また、小中一貫という視点を聞きまして、そういう意味でも学びやすいのかなと思いました。

(委 員)

採択委員会は何人で、どういう構成であるかを教えていただきたいのと、もう一点、総合評価 A 欄の業者略名の上に記載の番号は何なのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

採択協議会のメンバーですが、両町の教育長 2 名、小学校と中学校の校長 3 名、両町の小学校・中学校 PTA の役員代表それぞれ 1 名ずつ、両町の事務局指導主事が 1 名ずつ、合計 9 名で組織されております。

番号は、教科書に登録番号が付されており、その番号です。

(委 員)

去年、小学校の採択のときに道徳ノートがあるところがどうなのかということが気がかりでした。ノートに引っ張られて、先生が授業づくりができないのではないのかという思いもありましたが、振り返りができるし、評価もしやすい、特に経験の浅い先生にとっては授業づくりもしやすいという意見もあって、そのあたりも踏まえ、今回も見させていただきました。

中学生になると、小学生程自己表現をしにくい時期になるので、生徒が書いたものをみることで、子どもたちが実際どのような学びをしているのかが先生たちも見やすいものではないかと思っていました。教科書の中にメモを取れるような工夫も何社かあったので、それはそれで良いのかなと思いつつ、あとで先生方が活用されるにはノートがある方がわかりやすいのかなと思いました。今回の採択されたものについては、良かったと思っております。

(委員)

道徳の教科化も始まったばかりで、推薦書を全面的に支持しますが、思った通りの授業ができるのか、子どもたちに思った通りの効果がでるのか、これから経過を見ていきたいと思っております。

(委員)

私も道徳ノートが使いやすいのかどうかと心配していたのですが、先生が工夫してできるということでしたら、それで良いと思いました。それと中学生にとって載っている内容が、自分の身近なものの方が自分のこととして考えられるので、この選ばれた日文の教科書は良いと思いました。

(議長)

今回小学校と中学校が同じ教科書会社ということで、教科書の編集方針というものが各社ありますので、小中一貫の観点で見ると、ある一定そういう観点も必要でないかとの意見がございました。もう一つ、道徳ノートの使い方ですが、意見の中にはノートに頼りすぎるのはどうかと、先生方の指導力を活かしてもらいたいというものがありました。保護者の方にもこの教科書を手にとっていただいて、見ていただければ大変うれしいなと委員の中からもご意見がでておりました。教科書を通じて、子どもさんと保護者が道徳について語り合えることがあれば、より効果的であるという意見もありました。

(議長)

それでは、質疑を終結します。

採決を行います。ただ今提案のありました第6号議案「平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について」、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。よって、第6号議案は可決されました。

(議長)

次に、その他ですが、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」、事務局より報告を求めます。

(事務局)

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」ご説明いたします。資料ですが「事業評価の概要」と「H28年度事業評価（主要施策成果報告）シート」、

昨年度の「点検・評価調書（平成28年度）」の一部抜粋ですが、それをお配りしております。

点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に報告書を提出し、公表するということが規定されております。

通常、この時期に点検・評価の報告書をご審議していただいておりますが、今回の点検・評価につきましては、今年度より「事業評価報告書」により報告をさせていただきたいと思っております。「事業評価」というものが、今回資料で付けておりますシートの様になっております。「事業評価」につきましては、昨年より全庁的に実施しており、各事業のPDCAサイクルを行うことで進行管理、業務の課題を把握して、その内容を公表しているものでございます。この事業評価の目的としましては、効率的で質の高い行政経営を目指す、あるいは地域への説明責任を果たす、地域と課題を共有するということを目的としております。また、事業の点検を行うだけでなく、事業に係る課題を特定し、改善点を考え、次の計画に活かすような形で行っているものです。本町の「事業評価」では、位置づけは異なりますが、同じ内容、目的を持ったもの、例えば総合計画の実施計画、あるいは主要施策成果報告書等の活用をしております。

今回、教育委員会が実施しています「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」につきましても、この「事業評価報告書」を活用いたしまして、教育委員会が所管しています「事業評価報告書」により報告をさせていただきたいと考えております。

この「事業評価報告書」を活用するメリットとしましては、これまでは点検・評価におきましては教育委員会事務局で主要な事業をピックアップして点検・評価を行っていましたが、この事業評価では所管する全事業の報告書としてまとめております。教育委員会全体の取り組み内容とか課題評価について幅広く見ていただき、ご審議いただけることができます。また事業評価シートを活用することで、同じ時期に同様の作業をしておりますので事務の軽減も図れます。

シートの見方ですが、1事業が両面刷りの1枚になっております。予算書の事業名ごとに作成しており、表面は総合計画の指標、事業の概要、決算額等まとめております。裏面では、主な成果をまとめておりますし、課題の整理として現状の課題、中長期的な課題をまとめております。あと5で総合評価ということでA~Dまでの評価をしております。6では改善の方向性、課題があればここに書くと、このような様式になっております

昨年度の点検・評価の様式と比較してですが、様式は異なり、最初は見にくい点もあろうかと思いますが、全庁的に取り組んでおり、内容も同じようなものとなっておりますので、事業評価を用いまして点検・評価に活用できたらと思っております。このシートは全事業について作成しておりますので、教育総務課では27事業、教育支援課では7事業、生涯学習課では13事業ございます。現在、「事業評価報告書」は平成29年度分を作成しておりますので、8月中旬に出来上がる予定ですので、次回の教育委員会会議でその報告をさせていただきたいと思っております。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項によって学識経験者の意見をいただきたいと思いますと思っております。

説明は以上でございます。

(議 長)

これに対して質疑はございますか。

(委 員)

基本的には事務量を少しでも減らしていただくということで、その方向で良いと思っています。事業評価シートの中で、分かりづらいところがありますので教えてください。教育支援課の学校教育充実事業で関連指標のところ、「学校教育が充実していると思う割合が70%」とあります。この評価を数値で表すのは非常に難しいと思うのですが、どのように評価していくのでしょうか。それと総合評価というのが、この4段階というのも非常に難しい評価だと思うのですが、この2点について教えてください。

(事務局)

問題がなければ「A」、改善の方向性があれば「B」、抜本的に事業の統廃合とか事業自体を見直さないといけないものは「C」「D」となります。

(事務局)

総合評価ですが、「A」が良くて、「D」が悪いというものではございません。「A」以外は何らかの改善が必要という評価でございます。

それから「学校教育が充実していると思う割合が70%」、これは総合計画での目標値でありまして、平成32年度の目標値になっておりますので、それまでに検証ということで、アンケート等取っていくことになろうかと思えます。

(委 員)

「A」評価というのは、あり得るのでしょうか。

(事務局)

教育委員会で「A」評価をしておりますのは、学校の運営。普通に運営ができておりますので、そのようなものについては改善の必要もないのかということで「A」評価をしております。

(議 長)

それでは今年度から事務の簡略化も踏まえて、事業評価シートで点検・評価を行っていくということで、8月に改めて平成29年度の点検・評価をさせていただくことでよろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし

(議 長)

次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

(事務局)

1. 教育大綱（小中一貫教育と学校再配置）説明会の参加者について
2. 保幼小中一貫教育の推進方針・学校等再配置計画についての説明会質疑応答要旨について
3. 7/5からの豪雨についての報告

教育支援課

1. 地震、大雨、熱中症対策について（地震マニュアルの見直し、暑さ指数等）
2. 中学校チャレンジテストの延期（9/4）
3. 夏季教職員研修について
4. 8/7 管理職研修について

子ども支援室

1. お泊り保育の変更、デイキャンプの実施について
2. 行事のあり方、計画について

生涯学習課

1. 生涯学習講座（夏休みこども特集）の募集状況について
2. ユーベルホールのイベント案内

(議長)

ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(委員)

支援課の方より休校、熱中症予防についてお話がありましたが、休校が続いたことで短縮7時間授業を実施することに計画ではなっていましたが、(実質は猛暑でそれも変更になったようですが) 学校としても対応がすごく大変だったと思います。4回の休校の授業数の確保ということで理解はできるのですが、猛暑でないまでも短縮をしなければならないこの夏の時期に授業を確保しなければならないものかと疑問に思っていました。いつもなら3時半に帰ってくる子どもが遅いときには4時半くらいの帰宅になっていました。1学期に終えたい課題があるので先生方もすごく大変だと思いますが、その辺りは評価項目の一部を斜線にするなどの対応ができなかったのかと思いました。教育課程の問題ですので、教育委員会がということではないのですが、各学校の判断ということは分かりながら発言しているのですが、もう少し柔軟な対応と言いますか、秋以降の環境の良い時期に授業ができるような助言等ができなかったのかなと思いました。この猛暑というのは今年だけではないですし、この地域では豊能町だけがエアコン設置ができていないということなので、何とかこの悪環境を改善してやって欲しいなと強く望みます。

(議長)

子どもの環境については、おっしゃられた通りエアコンがないのは、府下の町では豊能町と熊取町だけということで、教育委員会としても前年度に中学校が設置しましたので小学校でもと事務局では思いは持っておりましたが、それが難しかったということで実現していな

いのが現状です。決して今の状況で良いという判断はしておりません。要望はして行きたいと思っております。

(事務局)

委員の危惧されていることはごもっともなことだと聞いておりました。4日間の休みの授業補習を2学期(10月頃)に実施すると中学校の方ではいち早く判断されました。中学校の方は、予定を先に先に組まれますので、急に時数を増やすことが難しいという状況がありました。小学校は元々短縮時間を作っております、それは暑さ対策であり、教員が学期末の仕事をする時間を確保するということを含めてのことですが、4日間をいつ補充できるのか、少しでも補充ができる時間をとる思いがあって、また後々の休校があったときも対応ができるのではないかという判断もあって計画を立てたということでございます。その時は予想もしない猛暑もあって、今後はこの経験も踏まえ対応していきたいと思っております。

(委員)

小中一貫の話で色々と意見が出てきており、良いことだなと思っております。やはり東地区の方の思いが強いということで、ある程度納得していただいて進めて行ければ良いなと思っております。

小学校のエアコンの話は、私も何とかつけて欲しいと思っております。予算の関係もあるかと思いますが、いまできるところから少しずつでも設置いただけたら良いなど。どうしても平等的な観点が邪魔して、ゼロか全部かという議論になっているようで、少しずつでも進めて行って欲しいと思います。

(事務局)

今年については、申し訳ありませんが今夏には間に合いません。ただ来年以降もこの暑さは続くだろうと予想されますので、何とか子どもたちの環境を良くしたいなと思っております。

(委員)

震度5弱のときの場合の対応の見直しという話でしたが、どういうことが考えられるのでしょうか。

(事務局)

これまでは震度5弱の地震が起こった場合、自宅で待機するということになっておりました。今回地震が起きたのが7時58分、その時点で登校をしている子どもたちがほとんどでした。登校していない子ども、登校中の子ども、登校し終わっている子どもという形で、色んな対応を迫られました。あらかじめ登校し終わった状態で震度5弱の場合、どう対応するのか、登校中はどのように判断して行動するのか、登校し終わった場合はどうなのかという基本的なマニュアルができておりませんでした。いままでは起こったときにメールでその対応を保護者の方に知らせるということで進めておりましたが、それでは事足りないということがありまして、想定される各状況でどう行動するのかのマニュアルを現在作成中であります。

(委員)

エアコンの話ですが、住民や保護者の方にカンパしてもらおうというのは、できないものなのではないでしょうか。

(事務局)

子どもたちの思い、保護者の方の思いなども伝えながら、何とか実現するよう努力したいと思います。

(委員)

説明会のことですが、東地区の反対の意見を聞くのですが、もっと具体的にこのままならどうなるのかを話していただけたらどうか。例えば音楽や体育の授業は少人数ならどうなるのかとか、イメージしてもらえれば納得してもらえるのかなと思います。

(議長)

前回（3回目）に具体的な小規模化の課題、問題点をお話しするようにしました。文科省が適正規模・適正配置についての手引きを作っておられ、これは統廃合について非常に公平に書いてあるものなのですが、今回はこれに基づいて具体的に教育内容がどのように変わるのか、どう想定されるのかを議論しようかと思っております。それを理解してもらいながら、いま委員が言われたように進めることにしております。

(議長)

よろしいでしょうか。以上で、本日の議事はすべて終了いたします。

8月の豊能町教育委員会会議につきましては、8月27日（月）午前9時30分より開催させていただきます。

また、9月の教育委員会会議につきましては、9月19日（水）、20日（木）、26日（水）のいずれかの午前9時30分から、もしくは28日（金）午後2時からの日程で開催したいと考えています。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

＝ 日程調整 ＝

(議長)

それでは、9月28日（金）午後2時からということでさせていただきます。

(議長)

以上をもちまして、平成30年度第4回豊能町教育委員会会議（7月定例会）を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。

閉会 午前11時30分